

議会だより

No.187(R6.8.7発行)

令和6年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月13日と21日に開催し、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



| | | |
|-----------------|---|-------------------------|
| しずかわひろみ 静川広巳 | <ul style="list-style-type: none">・定額減税について・公用車をEV化・子どもの近視問題 | 9ページ 10ページ 10ページ |
| のぎきひろやす 野崎敬恭 | <ul style="list-style-type: none">・認定こども園の使用済みおもむつの処理について | 10ページ |
| すなばあきら 砂場 明 | <ul style="list-style-type: none">・高等学校通学等支援助成金 | 11ページ |
| しばたのりお 柴田典男 | <ul style="list-style-type: none">・町づくりへの一考察として・旧晩生内小学校グラウンドの取り扱いについて・教育行政執行方針を問う | 12ページ 12ページ 12ページ |
| たかだひでとし 高田英利 | <ul style="list-style-type: none">・トレシップタウンシナイ川河床整備工事の実現に向けた対応・ゼロカーボン社会の実現に向けた町の取り組み | 13ページ 13ページ |

定額減税について

Q 質問

定額減税政策は複雑で、職員の事務量はかなりのものとなるが、適正な処理を行うために町としてどのような対応をとっていくのか。

A 町長答弁

業務システムの改修や事務手続を理解する時間、作業の日程も限られ、通常業務にプラスして事務負担が増大し、民間企業や自治体でも複雑過ぎる内容に影響を受けている。

まず、定額減税を受けるには町保有の税情報をもとに定額減税額を算出する必要があるが、特に本人からの申請等はない。

しかし、所得税と個人住民税の納付額が減税額に満たない場合、その差額を調



静川議員

整給付金として支給する必要がある。対象者には調整給付金確認書兼申請書を送付し、申請書を受理した後審査を行い、支給していく。支給時期は8月末を目標に進めていき、準備が整い次第、速やかに支給できるように努めていく。

公用車をEV化

Q 質問

日本政府は2021年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。乗用車は2035年までに新車販売で電動車100%を実現するとしている。2050年までにはガソリン車の利用も禁止され、ガソリン車は完全に廃止となる。町としても段階的に公用車をEV車に切り替えていき、自治体が自動車EV化に積極的に取り組むことで地域のカーボンニュートラルの促進につながると思うが、町の姿勢を伺う。

A 町長答弁

町としては、昨年のゼロカーボンシティー宣言に伴い、地球温暖化対策実行計画、事務事業編の見直し作業をはじめ、農業分野における環境課題への取り組みなどが必要と考えている。

EV車については、ゼロカーボン以外にも災害時における電源供給など一定の有効性が認められるが、充電スポットが少なく、北海道特有の冬期間における走行性や安全性などにおいて課題もあると感じている。

行政がEV化に積極的に取り組む規範を示すことで、カーボンニュートラルの促進につながることは言うまでもない。今後については、庁用車管理計画初期に導入した車両から順次、更新時期を迎えるため、車種選定においてEV車を含めた次世代自動車（HV、PHEV）を優先的に選択するなど、当該車両の用途や求められる性能を勘案した上で更新時に導入していく。

子どもの近視問題

Q 質問

子どもの近視は世界的な問題となっている。

近視は軽度であっても、緑内障や網膜剥離など将来近視以外の目の病気につながるリスクを助長することが明らかになっている。

子どもたちの見え方を生涯にわたって良好に保つためには、近視にさせない、進行させない取り組みが必要になると思うが。

子どもたちが学校教育を通して目の健康について自ら学び実践することが重要で、学校と家庭がしっかりと連携することが必要と考えているが、教育長の考えは。

A 教育長答弁

本町においても児童生徒の視力1.0未満の割合については、過去3年間で小学生およそ5割、中学生およそ6割となっている。

現在、小中学校ともに保健便り等で目を大切にすることの啓発を児童生徒に加

えて保護者にも行うとともに、養護教諭が特に気になった児童生徒には保護者に連絡し、眼科等の受診を勧めるなどしている。

また、小学校では目の愛護デーに合わせて姿勢の乱れと視力の低下についての学習やビジョントレーニングを行い、中学校ではスマホやゲームなどの使い方を考え、自分の生活や健康に影響しない上手な付き合い方についての保健授業を行うなど、児童生徒に対する指導も行っている。

今後も、ICT活用に当たり児童生徒の目の健康にも十分配慮しつつ、保護者との連携強化も図っていく。



野崎議員

認定こども園の使用済みおもむつの処理について

Q 質問

2月に行った議会懇話会の中で、子育て世代の方から認定こども園の使用済みおもむつの持ち帰りの話題が出たが、園で処理してほしいとのことだった。

また、令和5年1月に厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室等から事務連絡があり、使用済みおもむつの持ち帰りがなくなることで保護者や保育士・保育教諭の負担軽減にもつながることから、保育所等で処分することを推奨する文書が出ている。

使用済みおもむつの処理についての対応を町長に伺う。



A町長答弁

令和4年第3回定例会で同様の質問があり、こども園と協議をしている。国の事務連絡を伝えた上でこども園の考え方を確認したところ、子どもの健康状態を把握するためにも保護者に持ち帰ってもらった方が良くと考えていること、たくさんさんの使用済みおむつを収集日まで保管することは衛生面で問題があり、逆に職員の負担が大きくなると回答があった。

今回の質問を受けこども園と改めて確認協議をした。保護者には、入園時に健康状態把握のため使用済みおむつを持ち帰る趣旨を説明し同意を得ていることから、持ち帰りの方針は変わらないとのこと。また、気になる排せつ物があった場合は保護者と情報共有をしている。これらの運用は町も同意をしている。

Q再質問

浦臼町は早くから子どもに対し医療や通学の各種助

成など、管内でも有数の手厚い施策を行っていて、子どもが増えれば移住・定住・Uターンに寄与することにもなる。

このようなことの積み重ねで、浦臼町には本町の意味で子育てに優しい町になつてほしいと思うが。

A町長再答弁

指定管理者にこども園の管理運営をお願いしている。使用済みおむつの処理は、揺籃会では現在のやり方がメリットが多いと判断している。

しかし、保護者の利便性を考えるとこども園で処分するやり方が時代の流れになってきている。揺籃会とは今後も話し合いを続けていく。



高等学校通学等

支援助成金



砂場議員

Q質問

浦臼町には高等学校通学等支援助成金があり、高校生1人当たり保護者に月額上限1万円が交付される。

浦臼町の子どもは高校に通学する際、必ず町外に行かなければならず、公共交通機関で通学をしている。

この制度は経済的な負担軽減を図るためと明記しているが、高校生を持つ家族は経済的負担だけではなく、家族の協力無しでは到底補えない状況だ。

子どもの人数もだんだん減っていて、子育て世帯の流出を防ぐ意味でも全額負担か相応の支援を求める。

JR運賃の値上げも報道されている。1か月の上限

額で5000円の増額があれば、どの高校に行っても賄える。教育行政執行方針には「経済的理由に左右されることの無いよう」と書かれている。

- ① 通学助成金の月額上限1万円の根拠と費用対効果は。
- ② 助成金の増額は可能か。
- ③ 教育長の意見を伺う。

A教育長答弁

交付上限額の設定は、主な通学先への公共交通機関利用時、月額2分の1から3分の2程度としていて、JR運賃等の増額が報道されているが、通学費の補助を行っている他の自治体と比較しても見劣りしない内容となっている。

現在のところ助成金の増額は考えていない。また、本助成金の額によって進路が左右されることは少ないと考えている。

Q再質問

公共交通機関利用時の月額2分の1から3分の2程度とは国からの指針なのか、町で決めたことなのか。

この制度自体も、使い勝手が良くなるのか。助成金の額によって進路が左右されることは少ないとあるが、子ども一人一人の状況を考えていいのでは。

一番懸念しているのは、子どものためにこの町を離れる人たちが出ることだ。そこにお金をかけることで浦臼町に住み続けてもらい、そして子どもの数を増やす一助になればと思うが。

A教育長再答弁
この上限1万円は町の方で検討し、当時の企画係を中心に総務課で制度設計をした。運用は町が教育委員会に事務委任をしている。経済的な事情で進路先を選ぶというようなことは避けなければいけない。今後いろいろ検討していきたい。

Q再々質問
本当に厳しい状況が続いていて、今後も変わらないと思う。もう一度再考していただきたい。

本町の小学校、中学校の支援は手厚いと思っ

が、高校や高等教育の支援は充実していない。高校や高等教育にかかるお金は義務教育の比ではない。支援を厚くできないか。

また、高校や大学等の、いわゆる学生の支援や施策は教育委員会が所管なのか。

A教育長再々答弁
経済的な理由で進路が変わることにはしたくないと思っている。

一方、高校や大学は教育委員会の担当ではない。ただ、教育委員会の方が子どもたちの状況の把握や事務もやりやすいということで、町から事務委任を受けている。

これから国で異次元の少子化対策と言われる「こども未来戦略」があるので、この実施状況を注視し、期待をしたい。



柴田議員

「ひんがし」考察として

A町長答弁

①現在の総世帯数に占める高齢者世帯数及び単身高齢者世帯数はどのくらいか。

②高齢者への見守りによる健康管理は今後さらに必要性を増す。タブレット配付による健康管理や日常生活の行政との連携のための取り組みを試験的に始めては。

③将来の町のため職員の資質向上のため、道との職員交流制度に取り組み考えは。

A町長答弁

①令和6年5月末における総世帯数は772世帯、65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯数は357世帯で割合は46.2%。そのうち単身高齢者世帯数は185世帯となっている。

②後期高齢者医療広域連合

では、フレイル状態に陥らないよう保健事業と介護予防事業を一体的に実施して、本町でも今年度より開始している。この事業は75歳以上の被保険者を対象とし、健康状態を把握できていない方に対する家庭訪問や老人クラブ等での健康相談・教育を行うもの。

地域包括支援センターでは以前から80歳以上のみで構成された世帯やひとり暮らしへの訪問を積極的に行っている、会話や全身状態から異常の早期発見を行い、在宅で自立した生活ができるよう、関係機関と連携・支援を続けている。

健康管理アプリは、双方向通信可能なものは少なく開発途上であり、今後情報収集し導入を検討していく。

フレイル：健康な状態と要介護状態の間段階で、加齢や疾患により身体的機能や認知機能が低下し、日常生活が送りづらい状態。適切な支援を行うことで機能回復や改善が可能とされる。

③職員の退職に伴う補充を社会人採用も含む新採用により確保に努めているが、経験の少ない職員が多い状況もあり、当面は各種研修受講を積極的に奨励し人材育成を図る。職員数を確保した上で当町の体制が整いつつ、北海道への職員派遣に着手したい。

旧晩生内小学校グラウンドの取り扱いについて

A町長答弁

社会福祉法人豊寿会が運営する晩生内ワークセンターと町は10年前に、旧小学校校舎について無償譲渡の契約、敷地については10年の賃貸借契約を行った。今後に向けた町の方針を伺う。

①旧校舎の建物についての登記はされているか。

②旧グラウンド跡地は、町民が憩い集うためのパークゴルフ場として利用されている。今後の運営管理の考えは。

A町長答弁

①平成26年6月13日に旧晩生内小学校校舎、体育館、物置、車庫及び農夫の家並びに隣接宅地の譲与契約を豊寿会と締結し、同年8月12日に表題登記、10月2日に保存登記が完了している。

②分筆登記後、旧グラウンド跡地は地元の要望もあり、町が普通財産として管理している。

教育行政

執行方針を問う

A町長答弁

①義務教育学校への具体的な年次ごとの計画はあるか。

②中学校の休日部活動の地域移行について、具体的な部活動の内容は。

③社会教育活動において、晩生内パークゴルフ場の運営管理に取り組み考えは。

A教育長答弁

①義務教育学校に関しては、小中学校ともに早期の改築や改修が必要な状況ではないため、具体的な計画の策

定には至っていない。

将来的には必要であると認識しているので、議論し方向性を示したい。

②休日部活動の地域移行の現状は、地域スポーツ活動の受け皿の確保や中体連等の大会の運営方法など課題が多くあり、近隣市町との連携の可能性も考慮して協議を進めたい。

③晩生内パークゴルフ場については、町の普通財産として現状どおり管理運営していく。



高田議員

トレシップタウンシナイ川河床整備工事の実現に向けた対応

Q 質問

トレシップタウンシナイ川は河床に土砂が堆積し、雨量が30ミリを超えるような

雨が降ると護岸ブロックを越水して農地に流れ込み、さらには家屋にも被害が及びそうな状況となっている。

本年度も河床整備事業は予算計上されているが、過去3年にわたり地先農業者との話し合いの合意が得られないために、工事は毎年実施されず近隣住民の方は常に水害の危機にさらされている状況にある。

今後どのように取り進めていくのか伺う。

A 町長答弁

被害防止に向け、以前より地先と協議を重ねているが、いまだ協議が整わず、着工に遅れが出ている状況にあり、地域の皆様に大変ご心配をかけている。

今後とも早期着工に向けた協議を重ね、被害防止に向けて鋭意努力していく。

Q 再質問

地先農業者との合意が得られていない理由として、過去の交付金申請手続きについての質問を地先農業者が幾度となく町長に求めて

いるが、いまだ明確な回答がないという。今後その地先農業者の求めに対し誠意ある対応はできないか。

A 町長再答弁

地権者の方の不満と河川工事の不実施による安全・安心の危険については、完全に切り離すべきと考えている。

Q 再々質問

地先の協力無くして工事はできないので、何らかの方向性は示すべきではないか、被害が出る前に町長の決断を求める。

A 町長再々答弁

地元の力もお借りしながら今後とも交渉すべきところは進めていく。

ゼロカーボン社会の実現に向けた町の取り組み

Q 質問

浦臼町では令和4年にゼロカーボンシティ宣言を行っていて、本年度の町政執行方針の中では地球温暖化対策実行計画の事務事業

編の改編を行うとしている。どのような取り組みを想定しているのか。

A 町長答弁

本町においては、国や北海道の地球温暖化対策実行計画と整合性を図り、浦臼町の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量を削減すること等を目的として、本町の地球温暖化対策実行計画の事務事業編の改正を進める。

事務事業編における対象となる施設は、行政や福祉、教育に関する施設のほか、一般公用車や街路灯等、町が管理する全施設・設備となっている。

具体的な施策については、施設の脱炭素化として、公共施設の新築・改築における施設の特性を踏まえたZEB化の検討・導入、公用車の用途や使用形態を踏まえ、更新する際の次世代型自動車の導入の検討、さらにグリーン購入法等に基づき物品の優先的調達等を実施していく。

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3、6、9、12月）開きます。詳細な日程については防災無線や新聞折込チラシ、町ホームページ等でお知らせしています。
- 難しい手続は不要！傍聴人受付票に名前等を記入するだけで傍聴できます。また、役場1階・2階大型モニターでも議会の様子を配信しています。

職員対応については、クールビズやウォームビズの継続、電気、燃料使用量の削減、ペーパーレス化など、身近な取り組みを実践していく。

ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、読み方は「ゼブ」。高効率の断熱材やLED照明等を使い、冷暖房や照明で使うエネルギーを減らしつつ、太陽光パネル等を設置しエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

審議された事件と結果

第3回浦臼町議会臨時会〔5月9日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆空知教育センター組合議会議員の選挙
任期満了により、指名推薦による選挙を行い次の者が当選しました。 ・川畑 智昭
- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆副町長の選任について
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。 ・石原 正伸
- ◆固定資産評価員の選任の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。 ・石原 正伸

財産の取得について

- ◆除雪ドーザ（13t級）1台
 - ・契約の目的 冬期間の町道等の除雪（令和6年度社会資本整備総合交付金事業）
 - ・契約の方法 指名競争入札
 - ・契約の金額 2843万5000円（うち消費税額258万5000円）
 - ・契約の相手方 東京都港区白金1丁目17-3
コマツカスタマーサポート株式会社
代表取締役 栗井 淳

第2回浦臼町議会定例会〔6月13日～21日開催〕

報告事項

- ◆繰越明許費繰越計算書の報告について
翌年度繰越事業と金額

| | | |
|-----------|------------------------|-----------|
| （一般会計） | 戸籍附票システム改修事業 | 370万円 |
| | 住民基本台帳システム改修事業 | 450万円 |
| | 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 | 29万3000円 |
| | 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費 | 15万6000円 |
| | 施設園芸生産基盤緊急支援事業 | 114万9000円 |
| | 社会資本整備総合交付金事業 | 1億3120万円 |
| （下水道事業会計） | 石狩川流域下水道事業 | 20万5000円 |

- ◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について -可決-
- ◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町定住促進住宅取得応援条例の制定について -可決-

意見書

原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。

- 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書
- ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎令和6年度予算の補正されたもの

| 会計名 (補正番号) | 予算額 (補正額) | 予算の主なもの |
|---------------------|-----------------------------|---|
| 一般会計 (第2号) | 34億4378万1000円 (1000万円) | 田宮2線道路改良舗装事業 1000万円 |
| 一般会計 (第3号) | 42億4271万1000円 (7億9893万円) | 定住促進住宅取得応援助成金 1150万円 防犯協会補助金(防犯用電話録音装置配布事業) 11万円 旧J R札沼線地籍測量及び分筆登記申請等業務委託 1968万9000円 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業 1661万円 予防接種業務委託料(新型コロナ・带状疱疹) 412万9000円 町立診療所新築等工事関連事業 5億1150万円 農業活性化支援事業補助金 1000万円 プレミアム付商品券発行事業補助金 660万円 道路維持工事・河川維持工事 1100万円 小・中学校 電子黒板購入 786万5000円 郷土史料館展示室改修工事 134万2000円 |
| 国民健康保険特別会計 (第1号) | 1億2737万円 (77万円) | 市町村事務処理標準システム改修業務委託料 77万円 |

総務産業常任委員会報告

公共施設の長寿命化について
 (調査日4月4日)

○温泉保養センター
 (概要)

平成2年に建設され34年が経過している。ボイラー設備及び浴室を確認。

(考察)

・厨房や宿泊施設の今後の活用方法について検討すべきではないか。
 ・女性用浴室の壁面のヒビ、ズレの改修が必要と思われる。改築も視野に入れて行くべきでは。
 ・施設の老朽化によりボイラーや配管設備の維持について検討が必要と思われる。

○浦臼町多世代交流施設
 (概要)

施設の内容及び外構の確認を行った。

(考察)

・入り口横にあるスロープ横のスペースについて、安全性の確保について検討されたい。

・駐車場の確保が必要と思われる。近隣民有地の取得も含め検討すべきでは。

・駐輪場は駐輪できる台数が少なく、改善すべきと考える。

・窓側のテーブル席には、電源コンセント(USB)等の設置が望まれる。

○浦臼町郷土史料館
 (概要)

昭和52年に建設され、これまで外壁や屋根の塗装等を平成7年度と平成21年度に行っている。令和4年度には空調設備設置工事が行われている。今後の修繕計画は、令和7年度に屋根及び外壁の塗装等が予定されている。

(考察)

・展示物及び収蔵品(資料)の整理が必要であり、展示の方法や方向性、開館期間等の改善も必要と思われる。

○ふるさと活性化センター
 (概要)

平成3年に建設され、外壁塗装や屋上防水工事、冷

暖房設置工事などの改修、修繕が行われている。今後の予定は、令和7年度外壁工事、令和8年度屋上防水工事、令和11年度冷暖房エアコン及び音響設備更新。コロナ以降、冠婚葬祭による施設利用は激減している状況にある。

(考察)

・冠婚葬祭での利用者増には、土足での入館などの改善が必要だと思われる。
 ・子ども広場などの利用を推進しては。また夏場の避暑シェルターとしても活用が考えられるのでは。

○鶴沼改善センター、晩生内コミュニティセンター、ふれあいの家
 (概要)

いずれの施設もこれまでに屋根、外壁の塗装や改修が行われ、LED化改修工事も終了している。
 ・今後も適正な維持管理に努めていただきたい。

議会の流れ

◎議会運営委員会

6月6日、17日 ・令和6年第2回定例会の運営について

◎全員協議会

5月9日 ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 ・月形浦臼線の事故に伴う車両の更新について
 ・自治体の持続可能性に関する分析結果について

6月13日、21日 ・令和6年第2回定例会について
 ・浦臼町一般会計補正予算 他
 ・道の駅周辺の整備に関する基本的な方針について

◎議会広報特別委員会

7月17日 ・議会だより第187号の編集

議会で参加した研修会・交流会

北海道町村議会議長会議員研修会（7月2日 札幌市）

「札幌が東京より暑くなる!? ～加速する気候変動～」

気象予報士 森 朗氏

「人口減少と市町村の重要性・民主主義について 自省を含めての所感」

元衆議院議長 大島 理森氏

空知町村議会議長会議員研修会（7月10日 上砂川町）

「地方議会におけるEBPMの推進について」

総務省統計局 統計利用推進研究官 長藤 洋明氏

寄付行為について
 議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。



6月26日に本山町議会が来町しました。多世代交流施設をみるほか、町内施設等を視察しました。

**本山町議会行政
視察**

編集後記

先日献血に行きました。数日後血液検査結果が送られて来たのですが、ALTの数値が悪く、衝撃を受けました。原因はやはり肥満だそうです。

健康で、幸せで、長生きしたいと誰もが望む事ですが、現実はなかなかそうならない。夏は暑い。冬は寒く雪が多い。晴れの日も曇りの日も、時にはどしゃ降り雨の日もあります。人生も山あり谷ありで、良い時も悪い時もあるのが当たり前ですが、目先のことで一喜一憂してしまうのが私の本当の姿かもしれません。ちよっと太っても慌てるものじゃないと、今日もおいしい浦臼のお米をモリモリ食べています。でも…少しは努力しないとダメか。

(土屋)

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 土屋 慎一 |
| 副委員長 | 高田 英利 |
| 委員 | 静川 広巳 |
| 委員 | 砂場 明 |